

事務事業名	7030 中小企業融資事業													
担当組織	環境経済部					経済戦略室					担当	産業支援担当		
組織コード	R3	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	07	01	02	02	01	記入日	令和 3年 6月21日
	R2	15	01	00		R2	01	07	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	06 活力と賑わいを創出できるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	02 産業振興	
施策	68 中小企業の経営基盤の支援	
事業期間	平成11年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	戸田市中小企業融資条例 戸田市中小企業融資条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内中小企業者	
事業目的	設備投資等の積極的な目的への支援や、担保力が弱く、金融機関からの資金調達が困難な市内中小企業者への事業資金の融資を斡旋することで、育成と振興を図る。	
事業内容	資金用途・利率・上限額等に差を設けた融資制度（小口1,250万円、近代化運転3,500万円、設備・公害防止5,000万円、特定中小企業者資金融資2,000万円）により、埼玉県融資制度では条件があわない小規模事業者などの資金需要を細やかに支援する。融資資金の源泉としては、預託契約に基づき市が金融機関に資金を預託し、その預託倍率の枠内で金融機関が事業者に融資を行っている。また、市と金融機関とでリスクを分散することで低利な融資を実現している。	
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		201,000	316,700	316,700	316,700	316,700	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	201,000	280,200	280,200	280,200	280,200	
		一般財源	0	36,500	36,500	36,500	36,500	
	人件費		6,300.84	2,700.36	2,700.36	2,700.36	2,700.36	
	投入 人員	常勤職員	0.91人	0.39人	0.39人	0.39人	0.39人	
		非常勤職員	0.06人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	
事業費+人件費		207,301	319,400	319,400	319,400	319,400		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	融資案件の調査件数	件	融資現地調査の回数	1	1	-	
					0	0	-	
	成果 ①	融資実行割合	%	融資実行件数/融資依頼 件数×100	100	90	-	
					-	96.7	-	
成果 ②						-		
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 融資の依頼60件中58件の実行となり、目標値を達成した。これは、緊急経済対策として実施した無利子・無保証料の臨時制度融資によるところである。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 融資事業については、急激に社会情勢に変化が起きた際においても、事業者の資金繰りにおけるセーフティネットとなっており、市内事業者の経営基盤支援としての目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 融資事業においては、金融機関への預託金が事業費の大半を占める。金融機関ごとの融資取り扱い金額に応じた預託金を支出し、年度末には当該預託金を回収しているため、マイナスとなることはなく、経費は適正であるといえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 融資にあたっては、市、取扱金融機関及び埼玉県信用保証協会の3者による審査を行うこととなっている。返済能力等の金融審査は取扱金融機関が、保証審査については埼玉県信用保証協会が行うこととなっており、各機関での専門的見地から審査を行っていることから、適正な事業手法であるといえる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 税の公平性の観点から、市税滞納者への融資は行っていない。また、信用保証協会の保証もつける制度となっていることから、受益・負担は適正な範囲といえる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	制度融資にかかる金融機関への預託金の単位を100万円から10万円に見直した。
見直しの効果	単位を見直したことにより、予算の削減に繋がった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 企業の資金需要に対し、多くの選択肢を与えることが求められている。融資事業は、市の産業基盤の強化及び支援に繋がるため、継続して取り組んでいく必要がある。 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障が生じ、資金繰りに窮している市内中小企業者を引き続き支援するために、現状で継続していく。 なお、令和2年度に実施した臨時制度融資に伴い、予算規模は増大した。
今後の取組方針	令和2年度は臨時制度融資を実施したが、今後も、事業者のニーズにあった融資メニューの設定など研究をしていく。また、利用しやすい制度となるように、手続の簡素化なども検討していく。

事務事業名	7032 商工団体事業													
担当組織	環境経済部					経済戦略室					担当	経済企画担当		
組織コード	R3	15	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	07	01	02	04	01	記入日	令和 3年 6月14日
	R2	15	01	00		R2	01	07	01	02	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	06	活力と賑わいを創出できるまち										○ 対象		
分野	02	産業振興										● 対象外		
施策	68	中小企業の経営基盤の支援												
事業期間	平成23年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	・商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律 ・戸田市商工会補助金交付要綱					関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの													
対象	戸田市商工会													
事業目的	市内中小企業者の経営安定を図るため、商工会に経営指導員を設置し事業者へ経営改善普及事業を行い、市内企業の経営基盤の安定を図る。併せて、経済団体として地域経済の発展のため総合的に一般事業を行う。													
事業内容	経営指導員を設置し、市内事業者へ経営改善普及事業を行う。また一般事業としては、総合振興（商工祭・専門経営相談、創業支援等）、商業振興（商業ビジョン・戸田ブランド育成事業等）、工業振興（情報化支援等）、労務対策、金融対策、税務対策、青年女性対策を行う。これら経営改善普及事業と一般事業の事業費の補助を行う。													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		28,620	142,854	22,004	22,004	22,004	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
	一般財源		28,620	142,854	22,004	22,004	22,004	
	人件費		1,592.52	1,592.52	1,592.52	1,592.52	1,592.52	
	投入 人員	常勤職員	0.23人	0.23人	0.23人	0.23人	0.23人	
		非常勤職員	0.02人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	
事業費+人件費		30,213	144,447	23,597	23,597	23,597		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	金融斡旋数	件	商工会が斡旋した件数		350	350	—
						288	341	—
	活動②	商工会の窓口相談・巡回相談	件	市内企業への経営相談等の件数		4,000	4,000	—
						3,449	4,160	—
	成果①	貸付件数	件	金融斡旋後の貸付件数		200	200	—
					197	207	—	
成果②	商工会会員の増加	社	新規会員登録数		100	100	—	
					138	193	—	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> コロナの影響により、金融斡旋件数、貸付件数、相談件数とともに商工会新規会員登録数も前年度より増加し、金融斡旋数以外は目標をすべて上回った。今後も中小企業に対し、金融、経営、労働などの相談を活発に利用してもらえるよう、引き続き商工会と連携していく。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 新型コロナウイルス感染症による影響で経営状況が悪化した事業者の相談窓口として、地域の事業者を支える役割を果たしている。経営相談では国の補助金申請や県の経営革新計画の相談も受け、事業者の成長を支援しており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助事業については理事会に出席し事業内容を随時確認している。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった事業分の返還など、精査を実施しており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 補助団体として各種事業を進めており、手法については適正に行われている。経営相談や融資斡旋は、短期的にリターンに繋がらないことから、民間組織が行うことは難しく、公的組織である商工会が担っていく手法が適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 商工会は法定団体であり、会員数も市内団体の中で最も多く、市内事業所の約半数が会員であることから、当該団体への補助が他団体との公平性を損ねることはない。市が商工会に補助し事業を実施することで、広く市内中小企業への支援が図られている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	戸田市商工会支援起業センターにおいて、有料の創業塾（4回連続講座）を実施した。インキュベーションマネージャー設置に係る費用について見直しを行った。
見直しの効果	創業塾の実施により、認知度が向上するとともに、起業支援センターの入所者増に一定の効果があった。インキュベーションマネージャーの設置については、手法を直接契約にすることで経費の削減を図ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input checked="" type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 新型コロナウイルス感染症の影響により、非常に厳しい経営状況にあった市内中小事業者に対して、商工会を相談窓口としての役割が高まっている。商工会と連携し、資金斡旋のほか各種補助金等の申請補助や経営相談を行うことで、事業者を安定的に支援していくことが必要である。 なお、令和3年度は新たにキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施することから、拡大して継続する見込みである。
今後の取組方針	新型コロナウイルス感染症により、市内中小企業者にとって、経営の見直しや資金繰りが必要となっていることから、商工会がその役割を果たし、より一層の支援強化を図っていけるよう協力していく。 また、商工会に移転された起業支援センターを通じて起業した事業者が、市内で成長していけるよう協力を進めていく。